

# 紳士・愛国者・英雄

—18世紀前半期イギリスにおける政治主体の概念分析—

高濱俊幸

## Gentleman, Patriot and Hero: Some Concepts of Political Actor in the Early Eighteenth Century Britain

Toshiyuki Takahama

### Abstract

This article focuses on the concepts of political actors, namely, “gentleman,” “patriot” and “hero,” each of which is now irrelevant to the political world, but was not in the early eighteenth century Britain. During this period, the gentlemen were, in fact, leaders in the local community as well as in national politics, ranging from country gentlemen to courtiers. “Patriot” meant a special person actively devoted to his country like Cato in Roman history. They were generally conceived to be few in number before the age of nationalism. The word, “hero,” which had started to expand from the original meaning of “demigod” like Hercules in the mid-sixteenth century, was used to denote “great man” in general after the Restoration. The expansion made it possible to exalt the ambivalent person of Oliver Cromwell as a hero in the eighteenth century.

*Keywords* : gentleman, hero, patriot, the eighteenth century

キーワード：紳士，愛国者，英雄，18世紀

はじめに — 事辞典のなかの「紳士」「愛国者」「英雄」 —

サミュエル・ジョンソンは英語辞典で<sup>1)</sup>、「紳士 (gentleman)」の原義を「家柄の古い者」(a man of Ancestry) とし、「それ以外の派生説はすべて当てにならないように思える」と付け加えた上で、「紳士」の語義を次のよう

に分けた。①「高貴とまでは言えなくとも、生まれの良い者、出自の立派な者」、②「人格もしくは地位によって、平民を超えて高められた者」、③「お世辞の言葉、ときには皮肉の言葉」、④「貴顕に侍る従者」、⑤「何かしら高い地位にある者」。では、「愛国者 (patriot)」はどうか。1755年初版では「祖国愛を支配的な情念とする者」と簡潔に記すだけであったが、1783年版では第2の語義を付け加えて「ときに政府を妨害する党派人に用いることがある」とした。背景には、政府批判勢力が愛国者を標榜しながら活動した現実があり、ジョンソンの念頭にはウィルクスの運動があった。では、「英雄 (hero)」にはどういう語義を与えたのか。ジョンソンが与えた語義は2つあった。すなわち、「勇敢さで傑出した者」と「いかなる面かで最高位にある者、例として学識における英雄」である。

続いて『オックスフォード英語辞典』を見ると、紳士と英雄が中世起源の言葉であるのに対して、愛国者は近代に登場した言葉であることが分かる。すなわち、「紳士」の初出が1275年、「英雄」のそれが1387年であるのに対して、「愛国者」は1596年と遅れた。しかも、同辞典が掲載する1596年の用例は、明らかに「同国人」を意味しており、われわれが「愛国者」という言葉で表そうとする意味とは違っている。「私心なく、もしくは自己を犠牲にして祖国の福利を増進しようとする者、主導的な情念が祖国への愛である者、祖国の自由や権利を維持し防衛しようとする者」という意味で「愛国者」が用いられるのは、もう少し遅く、初出としては1605年の用例が掲載されている。

さらに、戦後にわが国で刊行された主要な政治学の事辞典を引くと、次のようなことが分かる。戦後もっとも早い時期の『政治学事典』(1954年)は、「紳士」「愛国者」「英雄」のいずれもそのままでは掲載しないが、「愛国心」にかなりのスペースを割いて、その歴史を説明しているばかりか、「英雄」についても、項目を「ヒロイズム」に代えて、古代ギリシアの英雄像から大衆社会における指導者像にまで及ぶ説明を加えていることは、大変に興味深い。しかしながら、その後刊行された事辞典は、『現代政治学小辞典』(1978年)にせよ、『新訂版 現代政治学事典』(1998年)にせよ、あるいは『政治学事典』(2000年)にせよ、いずれも「紳士」「愛国者」「英雄」を掲載しないばかりか、わずかに「愛国心」もしくは「愛国心・郷土愛」のみを項目として立てていることで共通している<sup>2)</sup>。こうしたことは、「愛国者」不在の「愛国心」だけが現代に有効な政治イデオロギーとして一定の位置を占めている

ことを意味するのかもしれない。本稿の課題はさしあたり歴史的な関心に発すると言うべきであろう。

ここで本稿の課題を示しておこう。前稿でオリヴァ・クロムウェルの没後評価を論じた際に、英雄概念の展開を検討した<sup>3)</sup>。その結果、「英雄」という言葉は王政復古以降その意味を拡大させていて、幅広く人物評価に用いることができるようになったことが、英雄としてのクロムウェル再評価に影響したことを明らかにした。とはいえ、今日と同様に、英雄は希有の存在と見られていたし、超倫理的な側面さえ持っていたため、政治の常態において想定される存在ではなかった。英雄にはあいまいさが伴ったと言うことができる。また、18世紀は言葉の上で patriotism が生まれた時代であり、同時に nationalism が不在の時代である<sup>4)</sup>。ナショナリズム以前の時代にあつて、「愛国者」はどのように理解されたのか。18世紀はまた民主主義以前の時代であり、能動的な政治主体としてはきわめて限定された人々が想定された時代である。貴族 (aristocracy) が政治および社会の実権を握ったということから「貴族の世紀」とも言われる時代にあつて<sup>5)</sup>、広義の「貴族」のほとんどを数の上で占めた紳士は、政治主体としてどう見られていたのか。さらに言えば、紳士・愛国者・英雄の関係はどう捉えられていたのか。こうした疑問について、名誉革命から18世紀半ばにかけて著された複数の作品を材料に検討していくのが<sup>6)</sup>、本稿の課題である。

## 第1節 紳士 — 地主と廷臣のあいだ —

愛国者と英雄が観念的な政治主体であつたのと異なり、紳士は本来社会的な身分であつたから、身分としての紳士がどのように捉えられていたかを、ここで確かめておく必要がある。まず、仲丸英起の記述を参考にすれば、紳士 (ジェントリ) とはきわめて曖昧な身分であり、誰のことを指すのかが不分明であつた。基準のひとつは、称号から見分けるといふものであり、準男爵・ナイト・エスクワイア・ジェントルマンのどれかの称号を持つ者を紳士とするといふものであつた。しかしながら、これらの称号は、前2者が公的機関に記録されたのに対して、後2者は記録されないばかりか、称号自体も正式に認可されたものとは言えなかつた。紋章を使用する資格を基準とするという考え方もあるが、これも資格基準が曖昧すぎた。収入も基準となりえるが、最低年収250ポンド以上という程度のもので、これとは別に収入源の

性質を考慮に入れる必要があった。家系の古さや教育水準、さらには社会的名声といった無形の基準も重要であった。要するに、「他者からジェントリであると認められた人がジェントリであった」というほかない。さらに、17世紀以降は「名誉のインフレーション」が起きている、「ジェントリ階層が大幅に拡大する」という事情が加わった。また、紳士は爵位貴族とともに地主貴族を構成したが、地主貴族を経済規模から3類型に区分した青木康の説明からは、紳士にも大きな格差があったことが分かる。すなわち、3、4百人ほどの「大貴族」が、数千から数万エーカーに及ぶ所領を複数州に跨がって所有し、最低でも数千ポンドの年収を得て、中央政界に影響力を持ったのに対して、2万人ほどの「小ジェントリ層」は、年収2、3百ポンドから千ポンド程度で、教区委員など地域に限定された役職に就くだけであった。両者の間には、千数百人程度の間層があって、彼らは年収千ポンドから数千ポンド、中央と地方の政治に関わることのできる人々であった。そして、これら3類型にはいずれも紳士が含まれていた<sup>7)</sup>。

教育論の古典であるジョン・ロックの『教育に関する考察 (Some Thoughts concerning Education, 1693)』が同時に紳士論であったように<sup>8)</sup>、紳士論はしばしば教育論であった。本節では18世紀前半期イギリスにおける紳士論を、2つの教育論を中心に検討する。2つの教育論とは、ウィリアム・ダレル (William Darrell, 1651-1721) の『紳士教育論 (The Gentleman Instructed)』と、ダニエル・デフォー (Daniel Defoe, 1660-1731) の『完璧なイングランド紳士 (The Compleat English Gentleman)』である。『紳士教育論』は初版刊行の1704年から1732年まで10版を数え、多くの読者を獲得した。各版で内容と分量に異動があるが、本稿では1732年版を用いることとする。『紳士教育論』が生前に刊行されて増補されながら版を重ねたのに対して、デフォーの『完璧なイングランド紳士』は著者の死後長らく草稿のままに置かれ、カール・D・ビュルブリングの校訂を経て、1890年に出版された。ビュルブリングによれば、1728年から翌年前半までに執筆されたと推定される<sup>9)</sup>。

これら紳士論を個別に検討するに先立って、両者の共通点と相違点をいくつか指摘しておきたい。共通点のひとつは、両者がともに紳士を含む社会格差を容認したことである。どちらも「水平化 (level)」に反対しながら、紳士の存在を正しいこととした。すなわち「私は水平化の原理に与しない」とダレルが記したとすれば (WD61)、デフォーもまた「この著作は人類を水

平化することを狙ったものではまったくない」と言い切った (DD19)。紳士は格差社会における身分のひとつであったが、同時にひとつの理念でもあった。そのため、紳士の社会的条件が論じられる一方で、しばしば持つべき徳が強調された。ダレルとデフォーの紳士論はともに紳士の徳を詳論した点で共通している。とはいえ、「徳と悪徳が所を変えた」時代にあつていかに有徳に生きるかを課題としたのがダレルだったとすれば (WD3)、デフォーは「啓蒙の時代 (enlightn'd age)」にいかにか「洗練された学問 (polite learning)」を身につけるかを問題とした (DD173)。また、ダレルが紳士とは誰かということの特段問題としなかったのと対照的に、デフォーはこの問題に関心を注いで商人階層が紳士身分に参入することの正当性を訴えた。あるいはまた、神学者でもあつたダレルが宗教色の強い紳士論を残したのと対照的に、デフォーは「この論考では宗教にまったく注目せずに、われわれが道徳と呼ぶものに限定する」と割り切った (DD234)。

ダレルの『紳士教育論』から始めよう。ダレルは1651年にイギリスのカトリックの家系に生まれ、1671年にイエズス会に加入し、1689年に信仰告白した神学者・著述家で、1721年にフランスで死去した。神学および道徳に関する著作をいくつか残している。『紳士教育論』は、序文を除いて全編が対話となっている。なかでも第1部は、若き紳士ネアンダーが、理想的紳士として余生を送る老エウシビウスに出会って教を請うまでの第1対話、紳士の役割をエウシビウスが説く第2、第3対話、新たに登場する自由思想家のエレウテリスとの論争が展開される第4対話、やはり自由思想家であるエレウテリスの妻との第5対話、隣人愛を主題に再びネアンダーと議論を交わす第6対話から構成される。事例は「人を引きつける不思議な力」を持ち、「少ない言葉で多くを語り、論理や修辞よりも強く説得する」と「序文」冒頭に記されているとおり、こうした対話形式には教育的な狙いが込められていた。

ダレルは、「厳粛を悪徳とし、軽薄を徳とする時代」という認識のもとで (WD “the Publisher to the Gentry”), 墮落した風潮に抗って堅実な生活を送る紳士の理想を掲げた。とはいえ、時代の風潮にひたすら背を向けることを求めたわけではなく、むしろ中庸の徳を实践すべきと考えた。すなわち、女性の機嫌を取るのも「中庸の範囲を保ち、品位の限界を越えなければ」構わないし (WD13), 「食欲」と「浪費」のどちらにせよ「極端は悪徳である」から (WD17), 中間を取るべきである。また気晴らしについては、「紳士のス

ポーツ」とされる狩りに参加するのは構わないとしても、「節度」を弁えなければならぬ (WD20)。あるいはまた、衣服で威厳を示そうとするのは愚かだとしても、「習慣と世論にも配慮されるべきであって、だらしがないほどに紳士が外見に構わないようであってはならない。[中略] 両極端を避けて進まなければならない」(WD21)。

紳士は良きキリスト教徒でなければならないというのも、ダレルの持論であった。ダレルは、エウシビウスに、「あなたは2つの役割、すなわち紳士のそれとキリスト教徒のそれを果たさなければならない」と語らせる (WD7)。もちろん、両立は可能だと考えたのだが<sup>10)</sup>、良き紳士であるのに較べて良きキリスト教徒であるのは「より困難」だとも述べている (WD27)。そうは言っても、いずれも「徳」に行き着く点では、ダレルにとって教訓の内容は同じであった。「一口で言えば、来世で幸福であるためには、現世で有徳でなければならない。ネアンダーよ、徳をあなたの義務としなさい」とエウシビウスは語るのである。

ダレルは生まれよりも徳を重んじた。高貴さを祖先に求めることについて、エウシビウスは次のように戒める。「われわれの功績を測るのに祖先の才幹をもってするのは馬鹿げている。[中略] われわれは所領を登記することができるし、爵位を買うこともできるが、徳はそうではない。(WD8-9)」ダレルはとりわけ教育を重視した。徳を養うのに教育が不可欠と考えたからである。また、紳士は暇の幾分かを読書に当てるべきであった。「読書によって、あなたは現在にしながら過去を知ることができるし、アジア、アフリカ、アメリカを費用も危険もかけずに、それどころか書齋から一步も出ることなく旅するのである。(WD13)」ダレルはまた、所領管理を執事など他人に任せきりにするのではなく、自らその労を執るべきであると忠告する。「生活手段を奪われた貴族は紳士とは見られない」からである (WD17)。

ダレルが紳士に期待した社会的役割については、序論に示される模範の紳士エウシビウスの生涯が能弁に語っている。もちろん架空の人物ではあるが、エウシビウスはノルマン・コンクエスト (1066年) にまで遡る古い家系に生まれて、直近の先祖も17世紀の革命では王党派として揺るぎない忠誠を示したという。エウシビウス自身は大学で哲学を学んで大いに進歩したが、「つねに敬虔が主であり、学識は従であると考えた」。卒業後は軍務に就いたが、戦場では利益にも野心にも左右されることなく、敬虔と徳を忘れずに

君主と祖国に役立つことだけを願った。さらに軍務を離れてからは、一時宮廷に仕えたこともあったが、「宮廷ではしばしば徳が罰せられ、悪徳に報酬が与えられる」のを知ることとなった。それでも、この苦難によく耐え、党派からの誘いにも乗らずに主君に忠義を尽くし、引退してからはもっぱら信仰生活を送った（WD, “Preface”）。エウシビウスの生涯に示される理想の紳士は、軍隊や宮廷において公務に励みながらも、現世的な榮譽に価値を見出さないのである。現世に価値を置かないとはいえ、現世での義務を蔑ろにするのは許されない。本論のなかでも、「自由と快樂」を愛し、「偉大よりも安楽に高い価値を置く」あまり、宮仕えという厄介事を避ける「自由主義者」が批判的に論じられている（WD42-43）。ただし、紳士の義務は地域社会でこそ果たされると考えられているところがある。そのことを明らかにするのは、隣人愛論である。ダレルは、地方社会で、慈愛に満ちた指導者として慎ましやかに生きる紳士の姿を描いた。すなわち、ダレルは隣人愛を紳士の実践すべき徳と考えたが、具体的には、子どもを教育すること、奉公人を大切にすること、困窮者を援助することなど、家内もしくは地域社会内での保護者としての役割を中心に説いたのである（WD84-89）。そもそもダレルは、ロンドンに行くよりは田舎で堅実に暮らす方が望ましいと考えていた（WD17）。隣人愛が特定の国民、友人、親族に限られず、空間や時間の距離によって弱まることなく全人類に及ぶ、と論じられていたことも付言しておく（WD62）。

続いてデフォアの『完全なイングランド紳士』を取り上げよう。デフォアは「序文」冒頭で、「生来の紳士 (born gentleman)」と「育成の紳士 (bred gentleman)」の要素を併せ持つ者こそが「完璧な紳士」であると言う。しかしながら、本論を読み進めると直ちに明らかになるように、重点は「育成の紳士」にあった。デフォアによれば、いかなる紳士もその始まりまで遡れば、その地位は「徳と名誉」に由来していて、「血筋 (Blood)」ではなく「能力 (Merit)」こそが人間を高貴にする本質的要素であるのが分かる（DD15, 18）。すなわち、本来の紳士は「能力と真価の人であり、名誉、徳、分別、高潔、正直、信仰の人であって、それらを抜きにしては全く何者でもない」（DD21）。要するに、「徳なしには本物の貴族にも完璧な紳士にもなりえない」というのである（DD234）。ところで、デフォアの能力主義的紳士論からは、2つの派生的主張が導き出される。すなわち、紳士には教育が必要であると

いう主張と、商人階級も教育を通じて紳士となりうるという主張である。

まず紳士教育必要論であるが、デフォーは所領相続予定者である長子の教育が軽視される現状を嘆いた。すなわち、次男以下が、自らの能力によって生活の糧を得なければならないのと対照的に、生涯にわたって経済的安定が保証される長子には教育の必要がないと考えられているというのである。そして、「この王国で所領を有する貴族と紳士が3万家族を数えるなかで、わが国の2つの大学のどちらかに在籍する長男が200人に及ぶことはない」と断言する。(DD55)」デフォーはその背景に教育を受けるのは紳士に相応しくないという偏見があると指摘し、偏見の払拭に努める。すなわち、教育を受けた紳士と、そうでない紳士の違いを、次のように語るのである。「前者が祖国の栄光となり、宮廷の誉れとなり、君主と民衆両方の支えとなってきたのに対して、後者は紳士の外見を持つだけで、同時代には無用な者となり、無能力のために国事からは身を引き、自分自身のためだけに生きて、快樂に身を委ねてきた。家系を継続させて、名を後世に伝えることだけが、世に生まれてきた目的であるかのようである。(DD8)」

デフォーはまた商業階級と紳士階級の融和を唱えた。デフォーによれば、法曹、商業、軍事、航海、株式公債、その他よく知られていない有利な殖財法によって、かつてなく「平民の富が増大する」こととなった。そのため、数多くの家族が巨額の不動産資産を形成するようになっていく。ただし、そうした成り上がりは「金銭にうるさく、横柄で、作法を知らず、あまりにしばしば良識を欠いているため、あらゆる機会に、素性の悪さを暴露してしまうこととなる。」とはいえ、成金の息子には学校に行かせ、教育や旅行などで能力を磨かせ、「なによりもそれなりに礼儀正しい紳士的振る舞いを身につけさせて」やれば、「自由教育」という最善の基礎の上に紳士を誕生させることができる(DD257-258)。こうして古い家系に新しい家系が取って代わり、あるいは両者の混交が起こって、「新たな紳士の家系」が出現することになるが、これには「2代か3代」があれば足りる(DD262)。

紳士という身分を新興勢力に開放しようとするデフォーの試みは、その教育内容にも影響した。このことが明瞭になるのは、古典語の扱いにおいてであろう。紳士に必要な学問を修めるのに、ギリシア語やラテン語といった古典語の素養は必要ないと主張したのである。デフォーは翻訳事業によって古典文学がことごとく英訳されるのを期待しながら、次のように述べた。そも



そも「ただの言葉の知識はすべての学識の総体でもなければ実体でもない (DD216)」し、「これらの翻訳物だけを読み研究することによって、原典を知らずとも、現実に学者になれるし完璧な学識をえることもできる (DD224)。」こうした古典語教育不要論は、その反面で、古典語が身分間の文化的障壁になっているというデフォーの認識を示すものでもあった。

教育によって初めて紳士は本来の社会的役割を果たすことができる、とデフォーは考えた。デフォーが指摘する教育の第1の効用は、地域社会での社交生活に役立つというものであった (DD150)。教養を身につけてこそ、洗練された会話に加わることもできるのである。しかしながら、より重要な教育の効用は、国政参与能力の付与であった。デフォーは、「高貴な者にとって祖国への奉仕に相応しい者であることは、この上なく名誉なことのひとつである」と言う。「祖国への奉仕」として列挙された役割は「枢密院議員、國務大臣、商務大臣、あるいは行政もしくは王室管理のなんらかの地位」であったが、「教育がなく、学問がなく、言葉にも歴史にも世間にも知識がない紳士」は、これらの公務を果たすのに不適格である (DD178)。また、これほど直接的に国政に参与するのではなくとも、無知からは無謀な浪費が生じ、紳士の経済的基盤を損なって金銭的誘惑を受けやすくしてしまうため、政治の腐敗を招くと論じられた (DD174-175)。とりわけ国会議員となった紳士が、腐敗した政権党の言いなりとなって議決に参加するのを恐れた (DD239)。また、国政に携わらずに「超然として」生きる紳士であったとしても、地域社会で「指導者 (leading man)」の役割を果たすには、やはり教育が必要であった (DD179-180)。

教育の不足を訴える同時代の文書は、他にもあった。たとえば、ジョナサン・スウィフトの「現代教育考 (“An Essay on Modern Education”）」や、ジョン・リトルトン・コスティカーの『洗練された紳士 (*The Fine Gentleman*, 1736)』が、同様の議論を展開していた。スウィフトは、「親の富と地位が高いほど教育は疎かにされる」という一般原則がイングランドにも当てはまるとして、「現代教育の指導原理」を次のように断罪した。「現在広まっている意見では、ギリシア語とラテン語の勉強は時間の無駄であるし、パブリックスクールは貴族の子弟と平民の子弟を一緒にして、前者を悪い仲間に関わらせてしまい、生まれの良い若者の精神を鞭が打ち砕くという。また大学は若者を銜学者にするという。要するに、踊り、フェンシングをし、フランス語

を話し、貴顕の男女のあいだで巧みに振る舞えれば、紳士の義務としては十分というわけである。」コスティカーも、「教育の欠如ほど不幸不運なことはない」のに、前世紀以上に今世紀の若者の教育が疎かにされて、「嘆かわしいばかりの無知」に陥っていると訴えた。また、紳士に期待された社会的役割の遂行に教育が不可欠と考えた点で、両者の見解は一致していた。スウィフトは「法を制定し、あるいは従属的立場から法を執行することが出生もしくは幸運によって求められている者にとって、人間の知識の幾分かが不可欠である」と述べ、コスティカーも「教育[の欠陥]によって服従心、忠誠心、行儀作法が損なわれたこのような臣下の忠言と行為からは、君主は僅かばかりの利益しか期待できないであろう」と述べ、「このような者が責任ある官職の務めを果たすのにどれほど相応しいであろうか」と疑問を呈した<sup>11)</sup>。

## 第2節 愛国者 — 少数者の義務と栄光 —

「愛国者」は高い流通価値をもつ政治言語であったから、さまざまな勢力に利用された。政治権力への服従のあり方を問う名誉革命後の論議のなかでも、「服従と従順」こそが愛国者の取るべき態度であると説かれる一方<sup>12)</sup>、「暴君」への積極的な抵抗を愛国者に勧める主張もあった<sup>13)</sup>。また、ウォルポール政権との関係で、腐敗した政府を組織的に攻撃する野党こそ愛国者であると喧伝される一方(LB29-30)、政権支持者も自らを愛国者と見せようとした<sup>14)</sup>。本節では、こうした愛国者概念の党派的利用を超えて、政治主体としての愛国者が一般にどのように理解されていたかを論じる。

『オックスフォード英語辞典』によれば、「愛国者」が16世紀末に生まれた言葉であるのに対して、「愛国心 (patriotism)」の初出は1726年と遅れた。その直前に新聞紙上に連載され、ジャーナリズムを大いに沸かせた『カトーの手紙』は、「愛国者」の心情をもっぱら「公共心 (Publick Spirit)」という言葉で説明した。ここでは愛国心をテーマとした第35号論説「公共心について」(1721年)を取り上げる (CL I 250-254)。

「公共心について」は次のように始まる。「祖国愛、もしくは公共心は、あらゆる人の口に上りながら、それ以上深くへは滅多に入っていくことのない語句である。それは感じられることなしに語られていて、あらゆる者が好み、なしには済ませられない良きものという以上には、いかなる意味もわきまえずに使う者がいる。また、別の者がその言葉を発するとき、わずかばか

り私腹を肥やそうとしているだけである。」議論は、カトリック国家と専制国家を除く「プロテスタント自由国家」においてだけ、真の公共心は発揮される、と続く。カトリック国家での公共心は教会や修道院への奉仕を意味するだけだし、専制国家での公共心は君主への奴隷的服従でしかない、プロテスタント自由国家においてのみ「賞賛に値するあらゆる感情を含んだ」公共心という「最高の徳」が見られるというのである。

このようにイングランド礼賛に終わる第35号論説であるが<sup>15)</sup>、ここでは次の3つの主張に注目したい。第1に、「公共心」は「他のほとんどすべての徳を包含する」「最高度の徳」であり、適用範囲を祖国に限定するものではなく、「人類すべてに等しく向けられた博愛」であると論じられた。第2に、「公共心」は、「偉大な愛国者」において最高度に発揮される時、私益を犠牲にし、「個人の苦痛、損失、破滅をもって、全体の利益を増進させる情念」とされた。にもかかわらず、第3に、「公共心」は私益と根本的に対立するものではなかった。すなわち、公共心は、「自分自身のために備え、自分自身のことに関心を向け、自分自身の幸福実現に努めること」を妨げるものではなく、「こうした自分自身への義務が全体の幸福に奉仕し、それと両立するように遂行されること」を要求するにすぎないとされたのである。第2の主張と第3の主張では矛盾が感じられるが、「愛国者」が発揮する「公共心」と、通常人に求められる「公共心」とでは、その強度において大きな違いがあったと解釈すべきであろう。第35号論説発表からまもなく「愛国心 (patriotism)」という言葉が使われ始めるが、それと同時に、強い「公共心」に焦点が当てられていくことになる。

「愛国心」という言葉が登場する以前、愛国者の心情は「公共心」という言葉によって説明されたが、基本的に、〈国家〉対〈国家〉の文脈ではなく、〈部分〉対〈全体〉の文脈で語られたことは、注目に値する。すなわち、私益に対して公益を優先せよという命題そのものが〈部分〉対〈全体〉の文脈において成立するものであったし、場合によっては国家すらも人類という観点からは相対化されるものであった。愛国者の心情を「愛国心」という言葉によって説明し始めた当初も、こうした特徴が直ちに失われることはなかったと見るべきであろう。

以上のことを確認するために、続いて、創刊間もない時期の党派的機関誌『クラフツマン』第54号（1727年）を取り上げる。ウォルポール政権に対抗

する野党指導者ボリングブルック卿（1678-1751）によって執筆された第54号論説は、当時としては目新しい言葉であった「愛国心」を主題とし、「愛国者」レッチモア卿の訃報を知らせた後、「愛国心は、すべての時代、すべての国民において、榮譽ある徳と認められてきた」と語り始める。そして、愛国心の特徴を、全体の利益のために自己を犠牲にするところに見て、「社会のより一般的な（general）利害関心のために、また人類の平和と繁栄のために、快楽や豊かさといった自己の特殊な（particular）安逸と喜びを犠牲にする」と記す。引用文からは、愛国心が〈部分〉対〈全体〉の文脈で語られ、〈全体〉が人類にまで及ぶことを、確認することができる。また、こうした愛国者が厳格な徳の実践者として限定された者であったことも、容易に予想される。ここでは「この上なく高められた理解力」が備わってはじめて、「自分自身の利益」や「少数の利害関心」を超えることができると述べられている<sup>16)</sup>。なお、論説のなかで愛国者が「人類の父（Fathers of Mankind）」と呼ばれていることにも、注目したい。同時期に刊行された『英語語源大辞典』（初版1724年）でも、愛国者は「祖国の父、社会の恩人（a Father of his Country, a publick Benefactor）」と説明されていた<sup>17)</sup>。ここで、国家転覆を目論むカテリーナ陰謀を未然に防いで「祖国の父」と呼ばれたキケロを連想してもよいであろう<sup>18)</sup>。この称号は、ローマにおいてキケロが初めて受けたものであり、後にカエサルが得たほかは例がなく<sup>19)</sup>、政治指導者のなかでもとりわけ国家に貢献のあったとされる者に与えられた。とするならば、「祖国の父」と説明された愛国者もまた指導者を念頭に置いた名称だったと言える。

第54号論説を公表した後、自らが率いた野党活動に失望したボリングブルック卿は、1735年からフランスに居を移していたが、イギリス政界への関心を取り戻し始めた1736年に、愛国心という主題を再度取り上げて、第54号論説を遙かに超える長文の「愛国心の精神について（“On the Spirit of Patriotism”）」を著した。ここでは、いかなる愛国者像が示されたのか。以下、愛国心の担い手が少数者に限定されたこと、愛国心が解除されない義務と見られたこと、愛国心の遂行には大きな喜びが伴うと論じられたことについて、順次、検討していく。

「愛国心の精神について」の特徴は、愛国心を少数者の義務としたことである。この点で、国民全体の精神状態を問題とするナショナリズムの時代の愛国論とは異なる。作品冒頭でさっそく明かされるが、自然の創造主は、通

常の人間とは別に、「少数者 (a few)」に「天上の精気 (the ethereal spirit)」をより多く与えたという。彼ら「少数者」は、「教え、導き、保護すべく生まれた者であり、人類の教師となり守護者となるよう予定された」者たちであった。「自然の創造主は、折々に、人間の社会に、少数者を混ぜておくのがよいと考えられた」と述べられているように (LB4), こうした少数者は絶えず存在しているものと想定された。プラトンを連想させる議論である。

これら少数者には特別の義務が伴う、と議論は続く。大多数の人間が「通常の道徳的義務」を果たせばすむのに対して、「より良い何かのために生まれてきた」少数者は、「特別の招命」に背くわけにはいかない (LB4-5)。そして、誰がどの程度の義務を負うかについては、義務を果たすのに必要な「手段と機会」、すなわち「卓越した才能と、卓越した地位」を多く持つ者が、それだけ大きな義務を負っているという (LB13)。

さらに、こうした義務の遂行には大きな喜びが伴うという。たとえばモンテスキューの『法の精神』において「自分自身の利益より公共の利益を常に優先させる」ことと説明されたように<sup>20</sup>、「愛国心」は大きな自己犠牲を要求すると一般に考えられた。しかしながら、「愛国心の精神について」では、義務を果たす喜びの方が強調される。すなわち、「全生涯にわたって、良き政府を支え、悪しき政府を抑制して、自由の擁護者となること以上に、死すべき人間が望みうる高い境地、偉大な栄光がありうるだろうか」と問いかけ (LB14), その喜びを次のように論じる。「祖国への奉仕に一生を捧げるといふのは全面的なものであり、快樂に身を委ねることは一切ありえない」という主張は、「根拠がない」。むしろ、「通常の官能的な喜び」は当然に認められ、ときには必要とされる (LB14)<sup>21</sup>。だが、喜びはむしろ義務の遂行のうちにこそある。しかも、祖国への奉仕がもたらす喜びは、静かな学究生活から得られる喜びに優る。「エッセーを書いたモンテーニュも、新しい宇宙の大系を立てたデカルトも、大洪水以前の地表を構想したバーネットも、実験と精妙な幾何学に基づいて自然の正しい法則を発見し確立したニュートンも、真の愛国者が感じる以上の知的喜びを感じることはない」(LB15)。議論はさらに続くが、ここから先は愛国者の喜びが政治家の喜びと接するところであり、計画を実行に移す喜びが次のように描かれる。

「労苦は続き、様々に変化し、増大する。が、喜びもまたそうである。

〔中略〕計画の実現は、予期せぬ逆境、友の邪さや裏切り、敵の勢力や悪意によって、実際にしばしば妨げられる。しかし、最初のこと〔予期せぬ逆境〕と最後のこと〔敵の勢力や悪意〕には奮起させられるし、従順で忠実な友が別の友の邪さと裏切りを補ってくれる。大きな出来事が未決のあいだ、行動は活気づき、希望と恐怖の混ざった宙ぶらりんの状態が心を動揺させ続けるが、不快ではない。出来事が首尾良く決着すれば、その者は自らが実現した善に見合った喜びを感じることになる。〔中略〕出来事が不首尾に終わり、権力を篡奪した宮廷もしくは威圧的な党派が優勢であったとしても、その者はなおも良心の潔白と、これまでに獲得した名誉を保つことができ、心静かに、勇気を支えることができる。国事のなりゆきはそれに携わる者にとって宝くじのようなものであるが、それは正しい者が敗者とはなりえない宝くじである。(LB15-16)〕

いささか長い引用文であったが、アン女王治下で僅かな期間にせよ政治家として最高位にのぼり詰めたものの王朝交代のために失脚し、1715年には〈ジャコバイトの乱〉で主導的役割を果たしながら武力による政権奪取という所期の目的を果たせず、長い亡命生活を余儀なくされた人物ならではの言葉ではあった<sup>22)</sup>。

描かれる愛国者の姿は具体的である。模範は古代ローマ史に名高い小カトーであった。小カトー（前95-46）は大カトーの曾孫に当たり、戦いに敗れて自害した「ウティカのカトー」として知られる。「勢力があるというより、むしろ賞賛の対象だった」とプルタルコスによって伝えられるカトーは<sup>23)</sup>、キケロの同時代人として共和制末期を生き、ポンペイウス陣営にあってカエサルと戦い、敗北を喫してからはカエサルの許しを得られる見通しが立ちながら、敢えてこれを潔しとせずにウティカにおいて自害した。同時代を生きた雄弁家のキケロは、『義務論』において、「死を選ぶほうが暴君の顔を拝するよりまさっていたのである」とカトーの自害を讃えた<sup>24)</sup>。「愛国心の精神について」でもカトーは次のように讃えられる。カトーは妥協を知らず、あまりにも性急であったため、政治判断で誤ったかもしれない。しかしながら、それでも、「彼の行動全体の傾向によって、また生涯にわたる労力すべてを祖国への奉仕に捧げたことによって得た栄光に、十分に値する

(LB17)。「カトーの事績によって愛国心を語ったこの箇所からは、愛国者の原型が、自らを犠牲にして全体に奉仕する者であったことが、よく分かる。

愛国者の模範となる歴史上の人物が小カトーであったとして、同時代の愛国者としてはいかなる人物が期待されたのか。この点でしばしば引かれるのは、ボリングブルック卿が現世代への失望を隠さず、「わたしは、舞台を去ろうとしている世代を離れて、舞台に登ろうとしている世代へと目を向ける」と記した箇所である (LB20)。これとは別に、「人の統治 (the Government of men) を捨てて獵犬と馬を管理し (that of hounds and horses), 王国の世話を捨てて教区を世話し, 公的生活における偉大で高貴な奮闘の舞台を捨てて, つまらぬ娯楽と低次元の世話, 怠惰と無為という舞台を求める」ようであってはならないと戒めた箇所も (LB14), 注目に値する。愛国者と期待された者が, 田舎紳士として生きて, 「獵犬と馬の管理」や「教区の世話」などの小事にかまけてはならないというのである。愛国者の社会的出自こそ明示されないものの, やはり広義の貴族, すなわち爵位貴族と紳士を念頭に置いていたのだろう。手紙形式の「愛国心の精神について」は, 冒頭で「閣下 (My Lord)」と呼びかけていて, 形式上は爵位貴族に宛てていた。

さらに言えば, 期待された愛国者は議会人でもあった。「愛国心の精神について」が最後に論じたのは雄弁術である。雄弁術は高貴な技術であるという。「雄弁術は人類を導く魅力を持ち, 愚者たちが使いがちな権力や, 悪党が頼りがちな詐術に優る高貴さを与える」(LB24)。マケドニア帝国の脅威に対抗して外交で活躍したデモステネスや, カテリーナ事件など共和制ローマの危機に立ち向かったキケロは, 雄弁術を駆使した。だが, 雄弁術だけで人を動かすことはできない。デモステネスは国の内外についての「徹底した知識」を持っていたからこそ雄弁術も役に立ったのであり (LB26), キケロもまた功績を挙げるに当たって「人間についての知識, 統治の技術といったものから成り立つ政治的思慮」が「彼の雄弁術の力すべて」に勝る大きな役割を果たした (LB28)。愛国者の登場は, 議会を主要な舞台として活躍し始めた新しい世代に期待されたのである。より具体的に見るならば, 「新しい世代」とは, 初代コバム子爵リチャード・テンプル (1675-1749) の甥たち, すなわちリチャード・グランヴィル, トマス・ピット, ウィリアム・ピット, ジョージ・リトルトンらを中心とした「ボーイ・パトリオッツ (Boy Patriots)」のグループであった。彼らはいずれも1735年時点で庶民院に議席

を有する若者たちで、当時の年齢はそれぞれ24歳、27歳、27歳、26歳であった。なお、その時点で23歳のジョージ・グランヴィルもコバム卿の甥の1人だったが、庶民院に議席を持つのは1741年と遅れた<sup>25)</sup>。

### 第3節 英雄 — 意味の拡大と倫理化 —

ここで再び『オックスフォード英語辞典』を参照すれば、「英雄」の原義は、「(ホメロスにおけるように) 超人的な力、勇気、能力を持っていて、神々に愛される人間に与えられる名称、後に、神々と人間の間において不死身と考えられた」のであり、神性的性質を含意した。ところが16世紀末には、「尋常でない勇敢さと軍功によって傑出した人物」という世俗化した語義を生んだ。こちらは、初出として1586年のものが挙がっていて、世俗化した「英雄」は近代の産物であったことが分かる。さらに、いわゆる「偉人」という意味で、戦場に限らずさまざまな分野で用いられるのはもう少し後のことで、1661年の用例を初出とする。言葉は中世に発するものの、政治概念として成熟するのは王政復古以降と見るべきであろう。「英雄主義 (heroism)」の初出も1667年である。

本節では、1791年刊の『文集 (Miscellanea)』に収録されたウィリアム・テンブル (1628-1699) の「英雄論 (“Of Heroic Virtue”)」を取り上げた上で、18世紀前半のいくつかの英雄論に目を向けることとする。テンブルは英雄を次のように説明した。「知恵、美徳、もしくは剛毅において、常人を超えた何らかの偉大な気質もしくは才能を生まれながらに持っている (native) ことから生じる。こうした要素は名門に生まれることによって強められ、教育によって高められ、幸運によって助けられて高貴な混合物となって、それを有する者に光輝を与える。それは常人の目には死すべき運命の存在以上のものと映り、何かしら神々と人間のあいだに生まれたかのように思わせ、服従され、死後には嘆き悲しまれて崇められる。(WT304-305)」ここで注目すべき点は2つある。英雄の出現を生来の素質に基づくとしたことと、英雄の性質を半ば神的なものとしたことである。

まず最初に英雄の素質であるが、別の箇所でも次のように再説される。「英雄の傑出した才能は生まれながらのものに違いない。というのも、それが獲得され装われただけのものならば、いかなる偉大さにも決して達することはできないからである。(WT306)」出自、教育、幸運はあくまでも生まれな



がらの素質に磨きをかけて成熟させる条件として捉えられていたにすぎない。したがって、英雄の出現に教育が必要だとしても、教育が英雄を生み出すことはない。英雄の教育論が書かれぬ所以であろう。

テンプルは英雄を半ば神的存在と論じたが、こうした英雄観はアリストテレスの『ニコマコス倫理学』に遡ることができる。すなわち、アリストテレスは英雄の徳を「われわれを超えた徳」と呼び、「何らか英雄的な、また神的なともいふべき徳」と言い換える。そして、ヘクトルを例に挙げ、「もしひとびとの考えているごとくに抜群の徳は人間をして神たらしめるとするならば」という条件付きで、「まことに、獣類には悪徳も徳も存在しないと同じく、神においてもやはりこういったものは存在しないのであって、後者に属するところのものは徳よりもなお高貴なるもの」であると述べる<sup>26)</sup>。英雄はその高貴さ故に倫理的な徳を超越しているということである。

英雄を半神とした先の引用文に続けて、テンプルは英雄を考案者、建国者、征服者という3類型に分けながら、次のように論じた。「英雄の知恵の偉大さは、彼らの考案物の卓越に表れている。彼らの本性の善良さによって、これらの考案物は日常生活に用いられて人類全体に役立つものとなるか、法・秩序・政府を設立して祖国の役に立つものとなるかであった。彼らの武勇は、国内の悪人の暴力や国外の敵から祖国を守るためか、あるいは野蛮な隣国人に自分たちと同じ文明制度の形態と秩序を与えるためか、さらにまた他国の人々を暴政と暴力の残虐抑圧から解放するために用いられた。

(WT305)」テンプルは英雄の功績を生活技術の考案、国家の設立、祖国の防衛と拡大のいずれかと見ていた。

こうしてテンプルは英雄を3類型に整理したが、その根拠を『アエネーイス』に求めた(WT305)。『アエネーイス』第6歌には、英雄が死後に住まうとされたエリュシウムを次のように謳った箇所がある。「ここには、祖国のために戦って負傷した一団がいる。／存命中には清らかな神官であった者、／敬虔なる予言者にしてポエプスにふさわしいことを語った者、／あるいは、技芸を編み出して人生に潤いを与えた者、／人々につくした功により記憶に留められた者など、これらすべての霊が額に雪白の髪留めを巻いている<sup>27)</sup>。」『ウィリアム・テンプルの回想』を著したコートニーが指摘するところでもあるが、テンプルは聖職者と詩人を英雄の類型とはせず、しかも3類型の中でも「もっぱら強力な国王か神聖視された立法者」に重点を置いたこ

とは、興味深い<sup>28)</sup>。テンプルにとって英雄はすぐれて政治的な概念だった。

テンプルは、拡大する英雄概念を3類型に整理し直すとともに、英雄概念に倫理的基準を持ち込んだ。そのことは、「公共善」への貢献という観点から、立法者を征服者に優る英雄と位置づけたことや(TW)、マケドニア王アレクサンドロスや古代ローマのカエサルを英雄から除外したことに表れている。除外の理由は、アレクサンドロスの場合は飲酒と怒りと好色、残虐と高慢が過ぎたこと、立法者というよりも破壊者としての側面が勝っていたこと(TW311)、カエサルの場合は「祖国の法と秩序を覆し、敵国ではなく同僚市民を征服して偉人となった」ことであった(TW312)。

英雄概念の拡大と倫理化は<sup>29)</sup>、18世紀前半において注目すべき3つの英雄論を生み出した。第1に、英雄概念の拡大によって、オリヴァ・クロムウェルという悪名高い歴史上の人物を英雄として再評価する評伝が書かれることになった。ジョン・バンクス(John Bancks)の『オリヴァ・クロムウェルの政治生活の概観(*A Short Review of the Political Life of Oliver Cromwell*)』

(1739年)は、クロムウェルを「最大級の偉人、英雄、人類の守護者(the greatest of men, the heroes and patrons of mankind)」と讃え(B272)、危機にあって「通常の規則からの逸脱」が許された「大天才(a master-genius)」と評価した(B179-80)。アリストテレスの言う超倫理的側面がクロムウェル再評価において着目されたと言える。こうした英雄の超倫理性は、続く19世紀においても、「英雄的精神はいかなる規則にも服さない」という言葉で<sup>30)</sup>、受け継がれるであろう。

第2に、英雄概念の拡大と倫理化は、旧来の英雄とはおよそ異なる英雄像を生み出した。『公債の現状に関する考察』(1720年)では、不要な年金の乱発によって巨額の債務を負ったとされる国家の現状を示した上で、その財政再建を「真の偉人」にとって「徳を発揮する」この上ない機会であり、「腐敗した民衆の上に立って、彼らを回復改善させる名誉を担うのは、寓話にある想像上の英雄たちの華々しい勝利すべてに勝る榮譽である」と述べる<sup>31)</sup>。行政改革の実現を英雄の功績に勝る偉業と見たのである。また、『ロンドン・ジャーナル』第687号(1732年)論説は、英雄の名に値する人物として、ジョン・ロック、アイザック・ニュートン、サミュエル・クラーク、ウィリアム・ウォラストンを挙げ、選定の理由を「英雄とは人類に恩恵を施した者のみである」とした<sup>32)</sup>。いずれも王政復古期から18世紀初めまで活躍した哲学

者もしくは科学者であり、軍事でも政治でもなく、文化の功労者であった。

第3に、英雄の倫理化からは、征服者としての英雄を、英雄概念の誤用として告発する議論も登場した。すなわち、『カトーの手紙』第93号に掲載された「英雄論 (“An Essay upon Heroes”）」は、いかに多くの歴史上の「英雄」たちが実際には残虐非道な人物であったかを訴えた (CL II 661-669)。論説は冒頭で英雄を定義して、「他の人々よりも多くの勇気と剛毅を持ち、自分自身に損失と危険を招いてでも他人やすべての人々に善をなそうとする類いの勇敢で無私の人」とする。また、その功績については、次のように述べる。「彼らは共同体を建設し改革する。また法を立てて、正義と法に違反する者を罰する。すなわち、社会の略奪者、怪物、そしてあらゆる社会の略奪者と怪物のなかでも最大級の暴君を滅ぼす。また、徳と有益な剛勇の手本となる生き方をする。こうしたことから、彼らは英雄と呼ばれ、他の人間に優って神に近い中間的存在とされる。」その一方で、征服者は英雄から除外され、アレクサンダー大王やカエサルが神格化されて英雄とされるのは言葉の誤用であり、むしろ「虐殺者 (universal murderer)」として、また「社会を混乱させ人々を滅ぼす者」として貶められるべきと主張した。そして、記事掲載の半年前に起こった殺人事件の裁判にふれながら、「ベリーのコークはひとりの人間を殺そうとして縛り首になったが、もし数十万の人間の喉を切り裂き、数百万の人間を殺害する首領であったならば、英雄として記録され、賛辞をもって後世にその名を語り継がれたことであろう」と付け加えた。とりわけ激しく糾弾されたのは、征服事業を讃えられる「現代の英雄」たち、すなわちフランス王ルイ14世やスウェーデン王グスタフ・アドルフ2世であった。

おわりに

「英雄が紳士とはかぎらない」というJ・H・ニューマンの言葉を待つまでもなく<sup>33)</sup>、紳士・愛国者・英雄は概念的に区別された政治主体であったが、相互に隔絶した存在と理解されたわけでもなかった。すなわち、「英雄が紳士とはかぎらない」としても、紳士は英雄でありえた。『紳士教育論』で献辞を捧げられたコーンブリ子爵エドワード・ハイド (後の第3代クラレンドン伯) に対して、著者ダレルは「輝かしく、英雄的で、確固としたキリスト教的敬虔さの実例として生きる」紳士となるのを期待した。デフォーも

また『完全なる紳士』において、貴族の家系を辿れば「英雄の1人2人」が見つかる述べ、さらに、高貴な家に生まれて教育によって自ら高貴となった者を「英雄を先祖に持つ英雄の息子 (heroic sons of hero ancestors)」と呼んだ (DD15, 86)。コスティカーもまた、紳士のことを「生まれながらに高貴な行動を取るよう仕立てられた偉大で英雄的な魂」と呼び、彼らが教育の機会を奪われている現状を惜しんだ<sup>34)</sup>。

では愛国者と英雄のあいだはどうだろうか。当然のことながら、愛国者は英雄でありえた。ジョン・バンクスのオリヴァ・クロムウェル伝でクロムウェルが英雄と讃えられたことはすでに見たとおりであるが、1641年の大抗議文では「確固として熱心な愛国者 (steady and zealous patriot)」という評判を議会で得たとも述べられている<sup>35)</sup>。また、ポリングブルック卿は、1738年に執筆したとされる『愛国王の理念 (*The Idea of a Patriot King*)』で、愛国心を原理として行動する「愛国王」が模範とすべきフランス王アンリ4世を「英雄的国王」と呼んだ (LB92)。

では紳士と愛国者のあいだはどうであろうか。少し時代が下るが、ここで参考になるのはエドモンド・パークの『目下の不満の原因を考察する (“Thoughts on the Cause of the Present Discontents”)] (1770年)である。パークはその一節で、紳士と愛国者を兼ね備えることを人間の理想と捉え、次のように述べる。「それ故、われわれがなすべきは、われわれの心中において、われわれ人間本性に属するあらゆる類の寛大で公正な感覚を注意深く育て、活力と成熟の最高点にまで高めることであり、私的生活における優れた性行を国の運営と奉仕に持ち込むこと、われわれが紳士であることを忘れない程度に愛国者であること、友情を涵養すること、敵意を身に引き受けることである<sup>36)</sup>。」パークはこのように、人間の理想像を、私的世界の「紳士」と公的世界の「愛国者」という2つの理想の統合として描くことで、いまだ公然とその価値が認められていなかった政党活動を、「政治について同じように考える」同志の結合として正当化しようとした。紳士と愛国者は一人の人間のなかで共存可能であるとパークは考えたのである。

紳士・愛国者・英雄はいずれも、その語源においてキリスト教と関わりなく成立したが、18世紀前半のイギリスにおいては概念のキリスト教化が認められる。紳士についてはダレルの「2つの役割」の主張で見たとおりである。また、キリスト教的愛国者については、サミュエル・ブラックウェルの『忠

実な臣下と良き愛国者の性質と義務 (*The Character and Duty of a Loyal Subject, and a Good Patriot*)』(1705年)を挙げるができる。ブラックウェルによれば、「祖国 (Native Country)」が「国教会と王国 (Church and Kingdom)」から構成されているとするならば、祖国愛も国家とともに国教会への義務を含んでいて、国教会と国家の両方に尽くす者こそが愛国者であった<sup>37)</sup>。またキリスト教的英雄については、リチャード・スティールの『キリスト教の英雄 (*The Christian Hero*)』(1701年)に見ることができる。スティールは、英雄視されてきた小カトーやブルトゥスが逆境にあって自らの生命を軽んじたことに疑問を投げかけ、むしろ逆境を最後まで生き抜いたイエスやパウロに真の英雄の姿を見た。「異教徒の徳は偽装された情念とほとんど変わるところがなく」、キリスト教信仰だけが「幸福にも悲惨にも動じない」心の強さを与えてくれるというのが理由であった<sup>38)</sup>。

本稿の冒頭で見たとおり、「紳士」「愛国者」「英雄」は現代の政治学事辞典からほぼ姿を消している。しかしながら、明治期日本においてはもう少し積極的な意味をもっていたように思われる。最後にこの点にふれて本稿の結びとしたい。まず、紳士については、『国民之友』第15号から第19号に連載された徳富蘇峰「田舎紳士論」が、平民社会への移行期における指導者を田舎紳士に求めたことが、思い起こされる。『国民之友』はまた英雄論を掲載していた。浮田和民の「英雄崇拜論」(1887年)は、魏の曹操を、腐敗した漢王朝の代わって平和を実現したという理由からオリヴァ・クロムウェルと並ぶ英雄と位置づけたが、人心の革命、宗教の革命、学問の革命、政治の革命に続くべき「第五ノ革命」を求める英雄待望論でもあった<sup>39)</sup>。山路愛山も「英雄論」(1890年)で、維新後の西欧化が「唯物質的の文明」をもたらしたと見て、「高尚なる精神的開花の建造」のための精神革命の牽引役を英雄に期待した。さらにまた、福本日南は『英雄論』(1911年)において、「英雄」概念のギリシア由来に触れて「ピンダルに聴けば、『神と人との中間に在る者』即ち是なりといひ、ヘジオットに従えば、直ちに『半神』といふ。而してホームルは一層人格して、『絶倫の戦士』と為す」と述べつつ、神話時代を含むヨーロッパ史、中国史、日本史のなかに英雄の事績を探った<sup>40)</sup>。最後に、愛国者については、「国民主義と愛国主義は、其名異なりと雖も、その實は一なり」と言われる時代を迎えつつあるなかで<sup>41)</sup>、本稿で見たのと類似する少数指導者としての愛国者像を探るのが困難であったことを記しておく。

注

- 1) Samuel Johnson, *A Dictionary of the English Language: in which the Words are Deduced from their Originals, and Illustrated in their Different Significations by Examples from the Best Writers: to which are Prefixed, a History of the Language, and an English Grammar.*
- 2) 中村哲他編『政治学事典』平凡社, 1954年。安部齊他編『現代政治学小辞典』有斐閣, 1978年。井手健一他編『新訂版 現代政治学事典』ブレーン出版, 1998年。猪口孝他編『政治学』弘文堂, 2000年。
- 3) 高濱俊幸「英雄論のなかのオリヴァ・クロムウェル—ジョン・バンクスのカロムウェル伝を中心に—」『恵泉女学園大学紀要』第26号(2014年) 65-86頁。
- 4) 『オックスフォード英語辞典』によれば, nationalismの初出は, 言葉としては1836年, 「祖国への献身, 国民的渴望, 国民独立の方策」という意味では1844年となる。ここでpatriotismとnationalismの関係を述べておく。「ナショナリズムと愛国心ははっきり違う」というオーウェルの言葉にもかかわらず, 両者の相違は明快でない。ジョージ・オーウェル, 小野寺健編訳『オーウェル評論集』岩波文庫, 1983年, 308頁。リンダ・コリーの研究によれば, 言葉が発生するはるか以前からナショナリズムの感情は形成された。リンダ・コリー, 川北稔訳『イギリス国民の誕生』名古屋大学出版会, 2000年。とすれば, 両者は同時代に共存したことになり, 歴史の新旧で区別するのは難しい。本稿では, ダスティン・グリフィンに倣って, ナショナリズムを国家間の対立関係を基軸とした感情, 愛国心を愛国者の祖国への愛着と奉仕と見ることにしたい。Dustin Griffin, *Patriotism and Poetry in Eighteenth-Century Britain*, Cambridge UP., 2002, p. 12.
- 5) John Cannon, *Aristocratic Century: The Peerage of Eighteenth-Century England*, New York: Cambridge UP., 1984.
- 6) 本稿で主に取り上げられる作品を一覧にしておく。出典を注記する場合, 略号と共に頁数を本文中に括弧で示し, 巻数を示す必要がある場合には頁数の前にローマ数字を添える。  
CL…John Trenchard and Thomas Gordon, *Cato's Letters: or, Essays on Liberty, Civil and Religious, and Other Important Subjects*, 2 vols. (ed.) Ronald Hamowy, Liberty Fund, Indianapolis, 1995.  
DD…Daniel Defoe, *The Compleat English Gentleman*, (ed.) Karl D. Buelbring, London, 1890.  
LB…Henry St. John, Lord Bolingbroke, in *The Work of the Late Honorable Henry St.*

*John, lord Viscount Bolingbroke*, Vol. 3, (ed.) David Mallet, London, 1754.

WD…William Darrell, *The Gentleman Instructed, in the Conduct of a Virtuous and Happy Life. In Three Parts. Written for the Instruction of a Young Nobleman. To which is Added, a Word to the Ladies, by Way of Supplement to the First Part*, 10th edn., London, 1732.

WT…William Temple, *The Works of Sir William Temple Bart.*, Vol. 3, London, 1757.

- 7) 仲丸英起『名誉としての議席 近世イングランドの議会と統治構造』慶應義塾大学出版会, 2011年, 54-59頁。青木康「地域社会と名望家支配——八世紀イギリスの地主貴族——」柴田三千雄他編『シリーズ世界史への問い 5 規範と統合』岩波書店, 1990年, 99-100頁。
- 8) ロックは自らの著作を「わがイングランドの紳士に相応しい教育論」と位置づけた。John Locke, *Some Thoughts concerning Education*, Hackett, 1996, p. 8. ジョン・ロック, 服部知文訳『教育に関する考察』岩波文庫, 2007年, 11頁。ロックはまた, 紳士を「真理を愛する者」と言い換え, 「自分の資産で生活する」者を「紳士の名目」とした。教育によって紳士の実質は形成されるという意味である。Locke, *Some Thoughts concerning Education*, p. 141. ロック『教育に関する考察』292-293頁。
- 9) Karl D. Buelbring, “Introduction,” to *The Compleat English Gentleman*, p. xi.
- 10) 「天国への資格を投げ出さなくても, 所領を保持することはできる」(WD 6)。
- 11) *The Works of Jonathan Swift, Containing Interesting and Valuable Papers, not Hitherto Published. In Two Volumes*, Vol. 2, London, 1841, pp. 291-292. John Littleton Costeker, *The Fine Gentleman: or, the Compleat Education of a Young Nobleman*, Dublin, 1736, pp. 12-13.
- 12) Samuel Blackwell, *The Character and Duty of a Loyal Subject, and a Good Patriot*, London, 1705, p. 12.
- 13) Anon., *True Passive Obedience Restor'd in 1710. In a Dialogue Between a Country-man and a True Patriot*, London, 1710, pp. 9-10, 23.
- 14) William Arnall, *Opposition No Proof of Patriotism : with Some Observations and Advice concerning Party-Writings*, London, 1735, pp. 22, 28.
- 15) 愛国心についての議論はしばしばイングランド礼賛に行き着いた。たとえば、『愛国心の行進』は, 世界史のなかで愛国心がさまざまな地域を「行進」していく様子を謳ったもので, イスラエルから始まって, 順次, 古代ギリシア, 古代ローマ,

- ヴェネツィアを通過して、ついにはイギリスに辿り着いたという。John Grubham Howe, *The Progress of Patriotism: a Poem*, London, 1731, pp. 5-8.
- 16) Lord Bolingbroke, *Contributions to the Craftsman*, (ed.) Simon Valey, Clarendon Press, pp. 18-19.
- 17) Nathan Bailey, *An Universal Etymological English Dictionary, Comprehending the Derivations of the Generality of Words in the English Tongue*, 3rd edn., London, 1726.
- 18) クリスチャン・ハビヒト, 長谷川博隆訳『政治家キケロ』岩波書店, 1997年, 50-55頁。
- 19) 角田幸彦『キケロー伝の試み—キケローとその時代—』北樹出版, 2006年, 68頁。
- 20) モンテスキュー, 野田良之他訳『法の精神』上巻, 岩波文庫, 1989年, 95頁。
- 21) 「カトーの美德はしばしばワインで赤みが差した。」(LB14)
- 22) 高濱俊幸『言語慣習と政治—ボーリングブルックの時代—』木鐸社, 1996年, 129頁。
- 23) プルタルコス, 村川堅太郎訳『プルタルコス英雄伝』下巻, ちくま学芸文庫, 2002年, 17頁。
- 24) キケロ, 中務哲郎訳「義務について」『キケロー選集』第9巻, 岩波書店, 1999年, 194頁。
- 25) Christine Gerrard, *The Patriot Opposition to Walpole: Politics, Poetry, and National Myth, 1725-1742*, Oxford U.P., 1994, p. 36.
- 26) アリストテレス, 高田三郎訳『ニコマコス倫理学』下巻, 岩波文庫, 2012年, 15-16頁。
- 27) ウェルギリウス, 岡道男・高橋宏幸訳『アエネーイス』京都大学学術出版会, 2012年, 281頁。
- 28) Thomas Peregrine Courtenay, *Memoirs of the Life, Works, and Correspondence of Sir William Temple*, London, 1836, Vol. 2, p. 164.
- 29) 王政復古以降の英雄概念の多様化については, 次の論文を参照。James William Johnson, “England, 1660-1800: An Age without a Hero?,” *The English Hero 1660-1800*, (ed.) Robert Folkenflik, Delaware U. P., 1982, pp. 25-34.
- 30) John Henry Newman, *The Idea of a University*, Assumption Press, 2014, p. 138. J・H・ニューマン, ピーター・ミルワード編, 田中秀人訳『大学で何を学ぶか』大修館書店, 1983年, 123頁。
- 31) John Trenchard, *Some Considerations upon the State of Our Publick Debts in General*,



- and of the Civil List in Particular*, London, 1729, p. 31.
- 32) *The Reception of Locke's Politics*, Vol. 2, (ed.) Mark Goldie, Pickering and Chatto, 1999, p. 324.
- 33) Newman, *The Idea of a University*, p. 86. ニューマン『大学で何を学ぶか』18頁。
- 34) Costeker, *The Fine Gentleman*, pp. 9, 27.
- 35) John Bancks, *A Short Review of the Political Life of Oliver Cromwell*, London, 1739, pp. 271-72.
- 36) Edmund Burke, *Pre-Revolutionary Writings*, Cambridge UP., 1993, p. 190. エドモンド・バーク, 中野好之訳『バーク政治経済論集』法政大学出版局, 2000年, 84頁。
- 37) Blackwell, *The Character and Duty of a Loyal Subject, and a Good Patriot*, pp. 2, 14-15.
- 38) Richard Steele, *The Christian Hero; an Argument Proving that No Principles But Those of Religion are Sufficient to Make a Great Man*, new edn., Oxford, 1802, pp. 118, 121.
- 39) 浮田和民「英雄崇拜論」『国民之友』第1集, 精文館, 1887年, 182-183, 193-195頁。
- 40) 「徳富蘇峰の田舎紳士論」中村政則・石井寛治・春日豊編『日本近代思想大系8 経済構想』所収, 岩波書店, 1988年, 277頁。山路愛山「英雄論」『現代日本文学大系 6 北村透谷 山路愛山集』所収, 筑摩書房, 1969年, 274頁。福本日南『英雄論』東亜堂書房, 1911年, 3頁。
- 41) 福本日南『愛国本義』金港堂書籍, 1904年, 21頁。この書は特に上篇において西洋ナショナリズム文献のアンソロジーとなっている。神邑忠起『通俗愛国問答』(同盟社, 1880年)においても, 「全国人」が「愛国者」とならなければ国の独立は達せられない, と言われている(30-31頁)。